

京都市告示第525号

令和3年4月1日京都市告示第2号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和4年1月20日

京都市長 門川大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	しみずストアー	京都市左京区田中東春菜町24	取扱中止により削除	—	—	—
2	澤井商店	京都市上京区樫木町通智恵光院西入西院町746-66	取扱中止により削除	—	—	—
3	林米穀店	京都市中京区壬生松原町54	取扱中止により削除	—	—	—
4	石川化粧品店	京都市伏見区深草大亀谷金森出雲町1-9	取扱中止により削除	—	—	—
5	株式会社ミツウロコプロビジョンズ タックメイトフジカワ	京都市中京区大宮通四条上る錦大宮町141	取扱中止により削除	—	—	—

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
6	廣田化粧品店	京都市下京 区松原通油 小路東入 樋口町32 4	取扱中止に より削除	—	—	—
7	桂米穀店	京都市西京 区桂乾町2 3-20	取扱中止に より削除	—	—	—
8	リビングシ ョップたけ うち	京都市東山 区渋谷通東 大路東入下 馬町492	取扱中止に より削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)